

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	現代中国における「天皇」についての認識：『人民日報』（1946年～2019年）の論述を中心に
Author(s)	王, 坤
Citation	アジア社会文化研究, 22 : 27 - 54
Issue Date	2021-03-31
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/50732">10.15027/50732</a>
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050732">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050732</a>
Right	
Relation	



## 現代中国における「天皇」についての認識 — 『人民日報』（1946年～2019年）の論述を中心に—

王坤

### はじめに

戦後 70 年以上を経て、日本と中国の間では歴史認識を含む様々な問題について、いまだに十分な和解、相互理解ができていたとは言えない。戦後の歴史過程の中で日中双方がどのような相互認識を抱いてきたかを解明することは、今後の日中関係の発展に極めて重要である。その意味で、波多野澄雄・中村元哉編著『日中の「戦後」とは何であったのか』（中央公論新社、2020年）は、戦後処理、戦後の中国観・日本観、戦争の記憶、国交正常化、対中政策・対日政策などのテーマについて、日中双方の歴史学者・国際政治学者が取り組み、両国の認識とその差異を明らかにした重要な成果と言えよう。同論文集の杉浦康之「「日中友好」時代の再検証—「72 年体制」下の日中関係」は、訪中時の明仁天皇の「お言葉」を日本が到達点と位置づけたのに対して、中国は和解の起点と捉えたという指摘を行っており(299 頁)、相互理解の問題を考える上で示唆に富む。

天皇及び天皇制は、戦争の歴史や戦後日本の歩みに深く関わっているばかりでなく、城山英巳が論じるように、中国にとっても日本との国交正常化を図り、日中関係を前進させる上で対処すべき極めて重要な問題であった<sup>1</sup>。しかしこれまで、公式の報道機関である『人民日報』がどのように天皇のイメージを伝えてきたかについて長期的な分析は行われていなかった。小論では、中国共産党（中共）及び中国政府の立場を代表して、外部へ自身の政策、主張を宣伝することで国内世論を導き、国際世論に影響を与えることを重要な役割とする『人民日報』を対象に、中国政府が天皇についてどのような認識を持ち、報道を通じて国内外にどのような天皇像を伝えようとしたかを検証する。対象時期は、『人民日報』が創刊された 1946 年 5 月から改元の 2019 年までとする。その際、一般向けのメディアである『人民日報』には現れない中国の情勢認識を把握するため、外国の中国報道、外国の国際情勢の報道

を幹部層に紹介する役割を担う『参考消息』や関係者の回想録を使用する。

## 1. 国交樹立以前の天皇報道とその特徴

### (1) 「天皇」の呼称を巡る認識

「天皇」という称号は中国の天下観に倣って、日本独自の「小天下」観念から生まれたものという<sup>2</sup>。しかし、遣隋使の例を引くまでもなく、中国は日本の「天皇」が中国の皇帝より尊大であるという理由で、「天皇」の呼称を拒否し続けてきた。近代においても、清末には「天皇」を「日本国王」と呼称する現象がすでに現れており<sup>3</sup>、国民政府時期にも続いていた<sup>4</sup>。

近代になると、1935年には昭和天皇を軍部、資産階級の傀儡的な存在と論じる文章が発表されており（『新生』1935年第2巻第15期）、1944年には孫科立法院院長は昭和天皇を拡張主義の真髓と見て、撤廃すべきと主張している。また、1945年2月国民党政府は、昭和天皇が侵略戦争の真の指導者であり、戦犯として裁くべきことを主張している。戦後のメディアでは昭和天皇を癌に例えたり、取り除くべき世界人類の脅威だとする主張も現れた<sup>5</sup>。

そのような歴史を踏まえれば、中国人がそのまま「天皇」と称した場合、自分も「天皇」の臣民であると是認することになり、受け入れがたい。そのため、「解放後の中国メディアは「天皇」に言及する際、その前に「日本」との二文字を付け<sup>6</sup>るようになり、これが「天皇」報道の基本となっている。

### (2) 中共指導部の天皇認識と「日皇」の呼称

終戦直前に開かれた中共第七回全国代表大会に参加した野坂参三は『建設民主的の日本』という報告を行い、天皇と天皇制のない徹底的な民主共和国の設立という日本共産党の願望を打ち出す一方、大多数の日本人民が熱烈に天皇の維持を望んでいるのであれば、譲歩の用意もあるとも表明した。これを受けて毛沢東は「私の推定では、日本人民は天皇を不要とすることが短期的にできるものではない」と表明した<sup>7</sup>。つまり、日本人民の意志であれば、天皇ないし天皇制の保留を認める用意があったということである。

戦時中及び戦後の一時期において、日本の事情を知る主なルートを日本共産党に頼る中共は天皇に関する情報や認識も日本共産党に強く影響されたものと考えられる。そのため、『人民日報』における初期の「天皇」報道にも日

本共産党に関連するものが多く、日本共産党支持とも見られる天皇報道の特徴がある。『人民日報』における最初の天皇報道は、日本共産党首脳徳田球一の言論を引用したものである<sup>8</sup>。また、同一報道の中で、ロイター社の「天皇」報道を「日皇」（「日本の皇帝」の意で Emperor of Japan の略）と翻訳しており、ここで「日皇」という呼称も初めて現れる。

「日皇」については、清末に袁世凱によって創刊された『北洋官報』において、「日皇」の呼称がよく確認できる<sup>9</sup>。内容から見れば、「日皇」の使用は単に日本の天皇が清の皇帝よりも地位が高くないようにするためである。同じように民国期には、「日皇が杜錫珪に勲章を授与」したことに国民党政府が謝意を表明したというような敬意を含めた用例<sup>10</sup>もよく確認できる。一方、『解放日報』は「日皇裕仁」という表現で、昭和天皇の戦争責任を論じており<sup>11</sup>、蔑む意思で使用される。『人民日報』においても、『朝日新聞』の記事を引用する際にも原文の「天皇」を使用せず、「日皇」を使用しており<sup>12</sup>、正式な呼称に配慮せず、蔑視する中共の姿勢がわかる。

### (3) 天皇の戦争責任追及と「戦犯」・「裕仁」の呼称

戦後、昭和天皇は所謂「人間宣言」（1946年1月1日）や全国巡幸（1946年2月19日から）などを通じて、人間としての天皇の新たな立場を表明してきたが、『人民日報』はこれらについて触れていない。また国共内戦が本格化し、米国を始めとする西側陣営と共産主義陣営との対立が決定的となると、天皇を利用して日本を統制しようとする米国に対抗して、日本の政体の変化に対する批判を行うようになった。即ち、日本の反動統治集団は、日本人民を奴隷として使役し、「大東亜帝国」の再建の旗とするため、天皇制を新憲法に保存させる必要があった、旧憲法において絶大な権力を持つ天皇の特権は新憲法においても全く変わらず、世襲の地位は揺るがない、米国は戦争責任がある天皇を庇護する措置を取った、貴族院を参議院に改名したが、「財閥、地主と官僚の独裁を保存する」ための「反動的実質」を隠すことができないなどと指摘した。その上で、日本軍国主義根絶のため天皇制の廃絶を主張する日本共産党に賛同の意を示した<sup>13</sup>。なお、「主権の存する日本国民の総意に基き」、天皇が「日本国民統合の象徴」に変わったことを指摘しながらも、「反動的天皇制の保存のため」、「天皇の内閣の行政権への否決権が留保された」<sup>14</sup>

と事実と異なる説明をしている。これは誤認によるものなのか意図的な歪曲かは不明であるが、同じ記事では天皇の戦争期間中の様々な言動を挙げて戦争責任を追求し、米国の支配の下で軍国主義が育成されていると批判し、戦後改革を本質的に反動的なものと断定している。

昭和天皇の戦争責任についての最初の報道は、やはり「天皇が戦争責任を負うべきだ」という日本共産党の言論の引用である<sup>15</sup>。東京裁判の開始に伴い、1946年8月米国弁護士協会が「日皇裕仁を逮捕し、戦犯として審判すべきだ」と主張したことが報道された<sup>16</sup>。「戦犯」というレッテルが固定していく中で、昭和天皇が起訴されなかったことは米国批判の重要な論拠となる。「マッカーサーは天皇の、「戦犯」としての罪名を抹消した」<sup>17</sup>と批判した上で、「天皇も戦犯として裁判にかけるべきである」<sup>18</sup>とソ連側の主張を紹介した。また、1946年の満州事変を記念する記事では、「今日に至って、戦争責任を負うべき天皇は米国の許可を得て、合法的な存在となった」<sup>19</sup>と批判した。なお、「反動のマッカーサーが日本での上皇である」<sup>20</sup>、「日本での白顔の天皇だ」<sup>21</sup>といった、マッカーサー批判の報道も稀ではない。

中華人民共和国成立以後、「戦争の張本人」<sup>22</sup>などと昭和天皇の責任を追求する姿勢は一層鮮明になる。1949年12月にソ連が細菌戦における昭和天皇の責任を追求する報道<sup>23</sup>が現れ、タイトルに「裕仁」の呼び捨てが使用される報道<sup>24</sup>も初めて現れた。旧日本軍の細菌兵器の情報を獲得するために、米国が関係者を免責したことを一つの背景に、米ソ冷戦の構造が確定していく中、1950年2月1日ソ連は細菌戦戦犯を審判する特別法廷の新設を中国側に提案した。1950年2月8日中国政府は「極悪非道、人類毒殺のA級戦犯日本天皇裕仁」<sup>25</sup>といった文言を用いて、昭和天皇を公式に戦犯に指定し、ソ連の要求に同意した。また、ソ連の提案に対する中国各地、各界の支持<sup>26</sup>を報道し、天皇への戦争責任追求は、ソ連との関係の強化及び民衆の支持を得る重要な手段ともなった。表1と2のように、細菌戦に関連する「戦犯」昭和天皇の責任を追求する報道が集中したことで、1950年の天皇及び天皇制に関する報道件数は国交正常化以前では35件と最多となった。昭和天皇個人についての報道も27件と突出しており、その中には、「裕仁」という呼び捨てや「日寇裕仁」といった呼称が7件もあり、昭和天皇を裁判にかけるべき

との主張が一層浮き彫りになる。

しかし、1952年に発効したサンフランシスコ講和条約によって、主権を回復した日本に対し、対日政策転換の必要性が顕在化してくる。

#### (4)皇室外交による対日接近

中国政府は1952年から民間貿易をはじめ日本との民間交流を積極的に推進しており、1955年3月1日には「中共中央対日政策及び対日活動に関する方針と計画」を策定し、積極的な対日アプローチを展開した<sup>27</sup>。日米関係の離間などの目的もあるが、国交樹立がその主眼である。1952年9月18日の「戦犯裕仁天皇」<sup>28</sup>という文言が入った報道を最後に、昭和天皇の戦争責任への明確的な言及が一時消えた。その後、11月に出た1件のみの報道では、所謂「田中上奏文」への言及に留まった。戦後の日本では左翼勢力や労働運動は天皇を厳しく批判していくが、象徴天皇は国民に受け入れられつつあり、日本人民を通じて日本の対中政策に影響を与えようとする中国は、大きな影響力をもつ昭和天皇への批判を抑えていったものと考えられる。民間貿易などの対日民間交流が増えると共に、日本皇室との交流の機会が現れ、中国側もこれを重視した。1956年訪日した中国卓球代表団が「日本天皇の第二の弟である高松宮夫婦」<sup>29</sup>と茶会に同席したことが報道された。4月7日の紙面では、高松宮が各国の卓球代表団を招待したことも報じられた。さらに6月に中国京劇代表団が訪日し、高松宮と三笠宮がそれを観劇したことを報じた上、「三笠宮殿下」<sup>30</sup>という尊称も使用された。その他、日本からの様々な個人や団体の訪中についての報道も多くなり、日本の考古学訪中団についての報道では、人と技術の交流を推進した雄略天皇の事跡<sup>31</sup>について報道された。

1956年9月、毛沢東が日本の元軍人訪中団と会見した際、「あなた達の国には未だに天皇がいる。あなた達は彼に会うことができるならば、彼に私の挨拶を伝えてほしい。ラオスやカンボジアには国王がおり、日本には天皇がいる。我々はこれらの制度を尊重する」<sup>32</sup>と発言した。12月には「天皇よろしく伝えてほしい」<sup>33</sup>とも表明した。これらの発言から中国指導部が天皇制の存在を認め、重視することが読み取れるが、『人民日報』には報道されていない。さらに、昭和天皇の公務活動などについての報道<sup>34</sup>も現れるようになり、従来の天皇批判を軟化させていく用意が中国側にあることが伺える。

### (5) 「軍国主義」復活批判

1958年の長崎国旗事件を契機に中国側の対日認識は再び反転し、1959年秋からの日米安全保障条約(日米安保)改定阻止運動(60年安保闘争)に呼応して、日本軍国主義復活反対キャンペーンが展開された<sup>35</sup>。そもそも1957年台湾を訪問して、「蒋介石の大陸回収への支持を表明した」岸信介を中国敵視と認定する<sup>36</sup>中国側は、岸内閣が「米国の支持をテコ入れに軍備を強化し、日本で軍国主義の復活を企んでいる」、「軍国主義の支柱である天皇への迷信を復活させることを図っている」と主張し、米国の意思で日本が天皇を利用する軍国主義を復活させ、世界の脅威になりつつある<sup>37</sup>との見解を表明しており、天皇と関連する「軍国主義復活」という対日批判の枠組みが形成され、日本批判の常套句ともなった。天皇制は日本帝国主義者がかつて日本の統治下にあった他民族及び日本人民を圧迫する保証であったと指摘された<sup>38</sup>他、1960年の日米安保の改定を批判するため、現在においても復活中の、旧天皇主義を信奉する軍国主義勢力の日本人民を圧迫する道具となっている<sup>39</sup>と指摘された。また、全国の教職員らが、愛国心や国防意識の涵養を教育内容とする政府の教育方針を、軍国主義復活を企図した戦前の「天皇制教育」の復活であるとして反対運動を展開している状況を報道するなど<sup>40</sup>、様々な側面から天皇及び天皇制に対する否定的評価がなされた。このような情勢を受けて1950年代末期から1960年代初頭に一つの天皇報道のピークが形成された。その後、池田内閣の誕生で両国関係はやや好転し、1962年には待望の「日中長期総合貿易に関する覚書」(1963年～1967年)が結ばれた。1964年に佐藤内閣が発足したが両国関係は大きな後退を見せず<sup>41</sup>、60年代末まで関連の天皇批判は一旦沈静化の様相を示した(表1)。

1970年、「70年安保闘争」が起こる中、中国政府は日米安保を機軸として日米同盟の強化を試みる佐藤内閣への対抗と批判を強め、「米帝国主義の積極的な加担の下で、日本軍国主義がすでに復活した」<sup>42</sup>と論断した。国交正常化の潮流が大きくなる中、佐藤内閣が1971年中国の常任理事国入りを認めつつも「中華民国」の議席も維持する「複合二重代表制決議案」を提出したことなどを受けて、激怒した中国政府は佐藤首相を交渉相手にしない方針を決めた<sup>43</sup>。『人民日報』は佐藤内閣を「長期的に中国人民を頑固に敵視してい

る」<sup>44</sup>と非難し、1971年以降は「過去に中国とアジアへの侵略戦争を発動した元凶天皇裕仁」<sup>45</sup>といった昭和天皇の戦争責任を問う報道も再度現われるようになった。天皇関連での「軍国主義」復活への批判が強化されたため、1970年代初頭にもう一つの報道のピークが形成された（表1、2）。

## 2. 国交正常化後の報道スタイル

### (1) 肯定的な報道への変化

1972年2月のニクソン大統領の訪中以降7月までの天皇に言及する5件の報道には、日本の被差別部落問題<sup>46</sup>や新華社記者の沖縄訪問記<sup>47</sup>など、天皇又は天皇制について批判的な言及があったが、国交正常化に向けた環境整備のためか、批判のトーンは抑制的になった。また、7月には内閣総理大臣は国会の指名に基づき天皇が任命するという日本の政体を専門的に紹介する記事も初めて現れ、日本国憲法の体制における天皇の位置が初めて客観的に紹介された<sup>48</sup>。従来の批判的文脈からの転向は、国交樹立の機が熟しつつあることを示唆する。以後、天皇報道には暫くの間空白期間が続いた。

9月国交正常化が実現し、翌年4月陳楚大使は「日本国天皇裕仁」に国書を手渡した<sup>49</sup>。この報道によって天皇報道が再開され、国交正常化以降初の天皇報道となる。同記事は「裕仁天皇が陳楚大使に対し、友好的に談話をを行った」と記述し、「日本国天皇」という正式名称を初めて使用した他、「友好」という言葉の使用も画期的だった。また、「裕仁」を使用する場合でも、「天皇裕仁」か「裕仁天皇」と表記され、「陛下」の敬称も現れるようになる。1973年4月日本大使館で開かれた昭和天皇誕生日祝賀レセプションには中国の要人も招かれ、報道では「日本国天皇陛下」という敬称が現れ、「友好的な雰囲気の中で」レセプションが行われた<sup>50</sup>。1988年まで中国の要人が参加したこのレセプションは毎年報道され、1985年には訪日から帰途につく彭真全人代委員長がわざわざ打電し、「日本国天皇陛下」の誕生日を祝賀した<sup>51</sup>。「天皇陛下」という呼称は国交正常化以前にも用例があり（表1）、日本の侵略などに関する否定的なものばかりだったが、1973年から89年までの計39件の「天皇陛下」の用例はほぼ敬意を込めたものであった。

対照的に国交正常化以前、中国政府は、日本政府が明治天皇や昭和天皇の

誕生日を祝日に指定することを、軍国主義を復活させるための、日本人民を騙す道具<sup>52</sup>、「侵略戦争を発動するための精神的動員」<sup>53</sup>の手段と見做して批判的した。1980年代においても、皇室関係の記念日を全て肯定するようになったわけではなく、神話起源、戦前回帰の記念日に関しては正面から批判していた。例えば、中曽根康弘首相が公式に参列した「建国記念の日」については、「戦前、この日は神武天皇の即位を記念するために創設された「紀元節」であり、軍国主義の宣伝のために利用された」<sup>54</sup>と警戒感を示した。

この他、昭和天皇の言動について肯定的な報道が増え、内閣の任命、外国の要人や組織・団体との会見など天皇の公務活動に関わる報道も増加して、象徴天皇としての天皇の活動がようやく報道されることとなった。上述のように『人民日報』は戦後日本の政体の変化を正面から捉えず、新憲法における天皇制の留保を反動的なものと評価してきた。従来の日本国憲法と天皇の地位に関する説明と、日本の首相の選出方法を紹介した上述の記事には明らかに齟齬があるが、同記事は首相選出方法を説明するのみで、他の天皇の機能などについては何も説明しておらず、読者にとってこのような報道の変化は理解し難いものである。また同記事は「日本国憲法の規定」と説明するものの、この変化が戦後改革の一環であったことに敢えて言及していないから、関心の薄い読者には現在の日本の政治体制がいつどのようにして成立したかについて厳密に理解することもできない。さらにこのような政治制度に関する記事の掲載は一度限りで、掲載場所も第6面であり、政治キャンペーンのように何度も繰り返されるものでもなかったから、関心のない者にとって日本国憲法と天皇の位置づけを理解する機会は殆どなかったといつてよい。

また、1950年代と同じように古代の交流も強調されるようになり、中国の文学や芸術を愛する嵯峨天皇<sup>55</sup>など中国との交流を積極的に推進した古代天皇の事跡についての報道も現れるようになった。

## (2) 日中平和友好条約の締結と昭和天皇報道

1978年日中平和友好条約批准書交換のため、鄧小平副首相が中国の指導者として初めて昭和天皇と会見した。この年の報道では「陛下」の尊称が多用され、鄧の訪日報道だけでも8件の記事があり、一つの記事で6回も「陛下」が使用された例<sup>56</sup>もあり、天皇報道の一つのピークとなった(表1)。

鄧・天皇会談には、歴史問題の提起で波紋を呼ぶ場面もあった。鄧小平から「過ぎ去ったものは過去のものとして、今後前向きに、両国の平和関係を建設したいと思う」と切り出したことを受けて、昭和天皇は「両国の長い歴史の間には一時、不幸な出来事もあったが、それは過去のものとして終わって、これからは長く平和な関係で両国の親善を進めてほしいと思う」<sup>57</sup>と答えたと日本のメディアは報じた。また、宮内庁は事前の打診で「中国側は会見の席で過去のことは言わないといっていた」が、鄧小平が「不意」に「過ぎ去ったものは過去のものとして」と歴史問題に触れたことに対して、昭和天皇は感動して、「不幸な出来事」という発言をしたという<sup>58</sup>。

これらの報道から見ると、元々予定のない歴史問題を提起したのは鄧小平であったことになる。しかし、昭和天皇の逝去後、会談に臨んだ入江相政侍従長の日記が公表され、会談の経緯の一部が明らかになった。それによれば、昭和天皇からの「不幸な時代もありましたが」との発言を受けて、鄧小平は「今のお言葉には感動いたしました」<sup>59</sup>と応じたという。また、率先して歴史問題を取り上げた昭和天皇は「長い間（中国に）迷惑をかけた」と話したという。当時の『人民日報』の報道では、「会見の中で天皇陛下は、日中両国の間に長い友好の歴史がある。一時不幸なことがあったが、すでに過ぎ去っていると述べた」<sup>60</sup>とあり、誰から先に歴史問題を提起したか明示はしなかった。この報道では歴史発言の前後関係だけでなく、「迷惑をかけた」発言自体にも触れなかった。周知のように国交正常化の時にも田中角栄首相からの「迷惑」発言があって、「添了麻煩」と訳され、外交問題を引き起こした。にもかかわらず、『人民日報』は「添了很大麻煩」として、田中発言を全文公表した<sup>61</sup>。これで、中国政府は「添了麻煩」を公式の謝罪の言葉として受け入れたと説明できる。この経緯を知った昭和天皇はこの機会に中国の指導者に反省の意を伝えたかっただろう。もし入江日記の記述が事実であれば、昭和天皇の「迷惑」発言が未だに『人民日報』に公表されないのは、日本政府の働きかけがあったためと推測できる。『参考消息』は昭和天皇の逝去の後に、これを日本側の報道を引用して報じた<sup>62</sup>。

この会談について、鄧小平は「双方は過去について話した。しかし、我々が注目したのは、天皇陛下が（過去よりー引用者）未来に目を向けているこ

とである。彼は、中日平和条約の締結に深く関心を寄せていた。それに対し、我々は非常に満足している」<sup>63</sup>といい、条約の意義、それから長期的な友好を希望した昭和天皇の未来志向発言に主眼を置き、歓迎する意を公にした。鄧小平は歴史問題への天皇なりの反省表明を受け止めたと考えられる。

### (3)天皇訪中の要請

国交正常化の実現で、天皇訪中の要件が大きく改善された。訪米を控えた1975年9月26日、昭和天皇は「もし日中平和友好条約が締結され、中国を訪問する機会が訪れれば非常にうれしい」<sup>64</sup>と訪中の意向を伝えた。

1978年、平和友好条約の締結後、鄧小平から天皇の訪中要請<sup>65</sup>が提起され、1979年4月に訪日した鄧穎超も訪中を要請した。これに対し、昭和天皇は訪中を喜び、期待する旨を表明したが、決定権は日本政府にあると明言し、即座には応じなかった。しかし、宮内庁では緊張が高まり、要請を公表しないよう中国側に要求した。その後も中国側からの度々の訪中要請に対しても、宮内庁はこの態度を一貫させた<sup>66</sup>。1980年と1983年にそれぞれ訪日した華国鋒と胡耀邦の要請<sup>67</sup>も報道されず、長い間日本国内においても公開されなかった。1984年に昭和天皇は自ら中曽根首相に訪中の希望を申し入れたが、沖縄及び韓国への訪問を優先すべきとの理由で実現できなかった<sup>68</sup>。中曽根前首相によれば、同じ年中国側は様々なルートを通して天皇訪中を探っていた<sup>69</sup>。

1986年10月24日、『参考消息』は、鄧小平が天皇の訪中を要請したという日本側の報道を転載した<sup>70</sup>。『参考消息』が中国側の天皇訪中要請を公開したことは、日本側からの自粛要請がなくなったと共に、中国側では世論形成準備の段階に入ったことも意味した。しかし、『人民日報』は依然としてこのことを報じなかった。天皇訪中の具体的協議が進展しない中、中曽根は李先念国家主席の訪日を中国側に打診した。しかし、中国政府は日本の過去の対中侵略戦争の事実を鑑み、日本の天皇が先に中国を訪問し、その一時期の歴史について何らかの意思表明をしない限り、中国の国家主席が率先して訪日するのは適切ではない<sup>71</sup>という理由で、日本側の要請を拒んだ。このようにして昭和天皇の訪中願望は実現できず、国家主席による訪日構想も実現しないまま、歴史問題の和解の好機を逃したのである。

#### (4)昭和天皇の逝去と戦争責任問題

##### a) 哀悼の意の表明と高い評価

昭和天皇の危篤に伴い、『人民日報』は、昭和天皇の病状と日本政府の対応を中心に報道を行った。昭和天皇が逝去すると、『人民日報』はその生涯について簡単に紹介し、「彼の在位の間、日本は対中侵略戦争と太平洋戦争を發動した」とした上で、中国政府が直ちに政府要人を日本大使館に派遣して哀悼の意を表明したと報道した。また同じ記事で、外交部スポークスマンの「中日国交正常化後、裕仁天皇は訪日した中国の指導者と何度も会見し、過去の不幸な歴史について反省の意を示し、中日両国の長期にわたる善隣友好関係の発展に関心を寄せ、それを希望した」という発言を報道した<sup>72</sup>。この報道は、昭和天皇の戦争への関与を曖昧に表現し、報道の重心は責任追及よりも、国交正常化後の昭和天皇の友好への希望及び反省の意への積極的な評価に置かれている。また、「過去の不幸な歴史について反省の意を示し」という表現は、この時点で公開されていなかった昭和天皇の戦争に関する発言を汲み取ったものと考えられる。戦争責任を明言せず、友好への言及に偏重するのは国交正常化後の中国の天皇報道方針であった。

実際のところ、1978年の「迷惑」発言以外にも、昭和天皇が遺憾の意を中国側に表明したことがある。1973年3月、昭和天皇は、「両国に不幸な時代があったのは遺憾なことだが、国交正常化されたのはうれしく思う。これからは両国が手を携えて、世界平和のために尽くしていきたい」という趣旨の中国首脳あての伝言を初代中国大使の小川平四郎氏に託したことがある<sup>73</sup>。また、1979年4月に訪日した鄧穎超全人代副委員長にも、不幸な歴史について間接的にお詫びの意を表明した<sup>74</sup>。訪中要請と同様に、昭和天皇のこれらの発言についても日本側の働きかけがあった可能性が高く、当時公開されなかった。しかし、入江侍従長の日記や中国の関係者の回想録の刊行などによって、それまで封印されていた昭和天皇の戦争への悔恨の表明の事実が、その逝去後に次第に明らかにされるようになったのである。

##### b) 戦争責任問題の再燃

一方、『参考消息』はすでに早い段階で各国での昭和天皇の戦争責任を論じる記事を引用している。昭和天皇の病状が急速に悪化する中、1988年1

月 8 日からシンガポールメディアの「日本天皇と第二次世界大戦」シリーズ報道を転載し始め、昭和天皇の戦争責任が提起されている。さらに、日本共産党が「天皇が発動したアジア諸国に対する侵略戦争と戦争犯罪」と指摘していることも紹介されている<sup>75</sup>。このように、『参考消息』は昭和天皇の戦争責任を論じる日本や他の国の報道を多数転載し、責任ありという中国側の認識を間接的に表明している。『人民日報』は『参考消息』よりかなり遅れて、日本国内と国外の様々な言動を引用する形で間接的に昭和天皇の戦争責任を表明する。1988 年 12 月 7 日に長崎市の本島市長が、昭和天皇の戦争責任に言及して銃撃された事件<sup>76</sup>や、朝鮮人民に対する蹂躪と虐殺に責任があるが、一向に謝罪しない昭和天皇に不満を抱く韓国側の報道<sup>77</sup>などがある。さらに昭和天皇に戦争の責任があるとの日本社会党の認識<sup>78</sup>なども報道された。

昭和天皇の逝去の直後、味村治内閣法制局長官による「国内法上も国際法上も昭和天皇には戦争責任はない」、竹下登首相の「先の大戦が侵略戦争であったかどうかは後世の史家が判断すべき問題である」という発言が出ると、中国外交部スポークスマンは「中国人民とアジア人民に甚大な災難をもたらしたあの侵略戦争と戦争の責任は歴史的事実であり、誰も変えることができない」<sup>79</sup>との談話を発表した。「戦争の責任」という文言が使用されたが、昭和天皇には触れず、その戦争責任にも言及しなかった。

続いて、全人代委員を務める歴史学者の劉大年が、「対中侵略戦争中のあらゆる御前会議の文書及び当事者が記した記録は今でも調べることができる。重要事案を決定するたびに、御前会議を開きどうすべきかを決定する。その点だけで見れば、裕仁天皇に戦争責任があるか否かは証明できる」<sup>80</sup>と発言したことが報道された。外交部の見解より明示的であるが、明言は同じく回避されている。中国政府の公式見解は以上に留まることとなった。

いずれにせよ、日本との友好関係を重視する以上、中国政府にとって、昭和天皇の戦争責任をそれ以上糾弾することは得策ではないし、4 月の李鵬首相による訪日も控えているため、歴史問題を拡大させたくはなかった。さらに後の天安門事件の発生で、西側諸国の対中封じ止めを打破するために日本寄りの姿勢を鮮明にしたため、昭和天皇の戦争責任を問わないばかりか、歴史問題さえも目立たないようにコントロールしていたのである。

### c) 「大喪の礼」への参列問題

上述の軋轢もあって、葬儀に誰を派遣するかは中国政府の苦慮するところだった。1976年『人民日報』では昭和天皇を「日本の国家元首裕仁天皇」と正式に呼んだことがある<sup>81</sup>。対等性の原則では、中国の国家元首に当たる国家主席の出席が一番妥当であろうが、昭和天皇も国家主席も相手国を訪問できなかつたため、最善の策としては、大平正芳元首相の葬儀に華国鋒首相が参列した前例に倣い、李鵬首相の出席が相応しい。しかし、実際には銭其琛外交部長が「国家主席特使」という肩書きで参列した。銭其琛によれば、それは、民衆及び華僑から参列者の格式が高くないように、また参加すべきでないという意見が寄せられており、また両国関係と国際儀礼を配慮しての決定だったという。銭其琛は退任後、1989年当時のことについて「天皇裕仁は対中侵略の元凶である」と評した一方、昭和天皇の戦争責任を逃れようとする日本政府への中国側の不満<sup>82</sup>も表明した。

さらに葬儀への参列についての報道は1件のみの短いものであり、中国の外交部長がその他の国と国際組織の代表と共に葬式に参加したといった簡便なものであった。報道のタイトルは、「日本政府」を「日政府」と略記し、「日政府が裕仁のため、国葬を挙行」<sup>83</sup>となっている。上述のように、国交正常化以前、「裕仁」の使用は不敬の意を表すものが多く、タイトルに「裕仁」のみが出ることも普通であった。この報道は国交正常化以来、極めて異例なもので、昭和天皇の戦争責任、日本政府への不満など様々な意味合いを読み取ることができる。また、この報道を含めた2件の葬儀についての報道には、何れも昭和天皇の国葬に反対する集会があったことや、爆発事件があったなどという内容が盛り込まれていた。このような報道の形式からも昭和天皇の戦争責任に対する中国側の認識が依然として厳しいことが理解できる。

### (5) 昭和天皇報道の選別基準と問題点

国交正常化以前、昭和天皇に関する報道はほぼ批判一色であった。歴史に関する和解を一つの目的に戦後初の天皇外遊として、1971年に欧州七カ国の歴訪が行われたが、訪問実施前に、これに関して『人民日報』は、「日本の反動派は天皇制の再建のため、マスコミを動員し天皇裕仁の「徳政」を持ち上げ、彼の戦犯としての戦争責任を逃れさせ、極力裕仁を「平和を愛し」、「人

民に関心を持つ」、「聖君」として装おうとしていると論評した<sup>84</sup>。その後の欧州訪問についての動静は一切報じなかった。

国交正常化以後の報道では、中国と関係があるものが大半を占めている。それ以外では公務活動に関する報道は極めて少なく、外国の要人との会見が確認できるぐらいで、訪欧と同様に訪米についても一切報じられることがなかった。全国巡幸や園遊会、一般参賀など、国民と触れ合う新たな交流方式も中国とは関係がないため報道されることはなかった。1975年昭和天皇の訪米後の会見では、戦争責任について問われたが、天皇は自身の戦争責任を明確にしなかった<sup>85</sup>。中国としては、国交正常化後、昭和天皇の戦争責任を明確に追求しない原則が確立された上、自身の責任を明言しない天皇の発言を報道して、それを批判しないことはできかねるため、『人民日報』はこれを無視するという態度を取ったのかもしれない。

何れにせよ、国交正常化以前の批判一色から、正常化後の関係強化に裨益する報道に転向し、昭和天皇のイメージはある程度改善されたと言えよう。しかし、国交正常以前の激しい批判の総括、落としどころが中国自身にも見つけられていない中、中国側は昭和天皇の歴史問題を事実上不問にした。昭和天皇は歴史問題に関して、中国との和解に向けて幾度か自分なりの態度を表明したが、『人民日報』ではそれらの報道が大きく欠落しており、一般中国民衆には、良好な昭和天皇像が形成できたとはいえない。それはまた、後述のような歴史問題に関する昭和天皇批判の伏線となったのである。

### 3. 明仁天皇に関する報道

#### (1) 明仁天皇像

国交正常化以前、明仁皇太子についての報道は2件あり、何れも長崎国旗事件以降のものであった。一つは明仁皇太子と「富豪の令嬢」との婚約を簡便に紹介したもので<sup>86</sup>、もう一つは1959年の台風被害で、被災民衆がことを起こさないように、皇太子が被災地に派遣され、「皇恩」を宣揚した<sup>87</sup>という否定的な報道である。いずれも米国と岸内閣への批判が主眼だった。

再び登場したのは1973年に中国出土文物展を見学したという報道である。その後、日本で開催された中国の各種展覧会を參觀したことについての報道

があり、中国の歴史や文化に興味を持ち、友好的な明仁像が浮かび上がる。

歴史認識については、1973年陳楚大使に対し、「過ぎた一時期に、日本は中国に申訳ないことをした。残念に思っている」<sup>88</sup>と述べたことがある。即位直後の4月には、訪日した李鵬首相に対し、「近代史上にあった不幸なことに対し、遺憾の意を示した」<sup>89</sup>。また、中国との長期的友好関係の構築を希望し<sup>90</sup>、対外侵略戦争に遺憾と苦痛の意を表明した<sup>91</sup>、結婚相手が一般の民間人（上述の「富豪の令嬢」という表現を修正）であり、子供を親の元で育てるなど旧習を打破した<sup>92</sup>といった一連の報道を通じて、中国を重視し、戦争を反省し、時代遅れの旧習を改める姿勢をもつ明仁天皇像が作り上げられた。要するに、皇太子時代を除いた報道は肯定的なものばかりである。

## (2) 天皇訪中の実現

歴史問題に速やかに態度を表明し、中国の好感を博した新天皇と訪日した李鵬首相との会見の様子などが盛んに報道された。会見での天皇の歴史問題への表明に満足した李鵬は天皇の訪中を要請したことを初めて公にした<sup>93</sup>。

李鵬首相による訪中要請を皮切りに、『人民日報』においては天皇の訪中要請についての報道が多出した。特に1991年3月の終わりごろから、江沢民総書記をはじめとする中国政府要人が度々天皇の訪中を歓迎する意を表明し、ぜひとも国交正常化20周年を契機に天皇訪中を実現させようと努めた。

様々な紆余曲折を経て1992年8月に宮沢喜一首相が決断を下し、10月の天皇訪中が決まった。『人民日報』は直ちにこれを報じ、天皇訪中に向けての友好的な雰囲気醸成に努める報道が増えていった。

## (3) 天皇訪中と歴史問題

天皇訪中が容易に実現できなかった背景には、やはり歴史問題が関わっており、日本側の懸念も無理からぬところがある。1992年2月21日、楊振亜大使が記者クラブで、「天皇が訪中する際に、もし過去の両国の間で起きた不幸な歴史について、自己の態度を表明してくれれば、中日両国の人民がきっとそれを歓迎するだろう」<sup>94</sup>と発言した。つまり、昭和天皇にできなかった歴史問題の清算を明仁天皇に期待する中国側の希望が表明された。

天皇訪中について日本側では、天安門事件後の対中封じ込めの打破や、1990年代初頭の社会主義の存続問題に関わって、日本を突破口としようとする

る中国の思惑などについての議論があったが、前述のように天皇訪中要請は1970年代の終わり頃から一貫して継続していた。従って天安門事件以前の天皇訪中要請は、内容がそれほど複雑ではなく、天安門事件で新しい要素が盛り込まれるようになったというべきであろう。「中日間における一世紀近くの衝突の歴史に終止符を打つ必要がある上、両国人民の次世代にわたる友好の実現にも重大な意義がある」<sup>95</sup>と『人民日報』が指摘したように、中国側は天皇訪中を歴史問題の清算の好機として捉えていた。

1992年10月23日、史上初の天皇訪中がようやく実現した。楊尚昆国家主席は歓迎宴会の挨拶の中で、天皇の訪中を歓迎する意と長い歴史の中での相互交流の重要性を表明した上で、「残念なことに、近代の歴史において中日関係に不幸な一時期があったため、中国人民は大きな災害を被った。「前事を忘れざるは後事の師なり」。歴史の教訓を銘記することは両国人民の根本的利益に合致するものである」<sup>96</sup>と歴史問題に触れた。その後、話題を一転させ、国交正常化の歴史及びそれからの各分野における交流の歴史を回顧し、両国の後の世代にわたる友好を呼びかけた。この機に歴史問題に触れざるを得ないが、日本側を過度に刺激したくないという配慮による対応であった。これに対して、明仁天皇が答辞の中で、まず古来からの相互交流の歴史を回顧した後、「しかし、この両国の関係の長きに亘る歴史において、わが国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところです」<sup>97</sup>と発言した。明確な謝罪表明ではないにしても、その意思が感じ取れる。翌日の『人民日報』は、双方の講話の全文を並べる形でそのまま公表しただけで、一切の評論を加えなかった<sup>98</sup>。日本側の心配事は起こらず、天皇訪中は成功を収めた。表1のように「陛下」という表現が前年に比べて倍増し、天皇関連の報道もこの年で最ものピークになった。一時両国関係は1980年代の「蜜月期」を彷彿とさせるような状況に立ち返った。

#### (4) 明仁天皇と歴史問題を巡る日中の摩擦

明仁天皇が即位して間もない1月10日の報道では、天皇が「世界の平和のために貢献する」のを望んでいることが、8月5日報道では「世界の平和が一日も早く到来することを希望する」ことなどが報道され、明仁天皇の戦

争や世界平和に関する発言を、『人民日報』は引き続き高く評価して、多く報道してきた<sup>99</sup>。しかし、戦後 50 周年の 1995 年、60 周年の 2005 年及び 70 周年の 2015 年の三つの節目の年に、日本では歴史問題を否認、美化する言動が活発化し、中国はこれを強く批判した。それでも 1995 年は相対的に関係が良好だったため、昭和天皇の戦争責任を追及する明確な報道はなかった。ただし、日本に拉致された中国人労働者に関する報道<sup>100</sup>、第二次世界大戦中に日本が朝鮮人民に「日皇」への遥拝を強要したことについての北朝鮮側の報道<sup>101</sup>の 2 件において「日皇」という表現が 30 年ぶりに出現した。これを最後に「日皇」という呼称はなくなる。

戦後 60 年に当たり、靖国参拝など歴史問題で極端に関係が悪化した 2005 年、『人民日報』は「侵略戦争を發動する国家元首と最高統帥としての天皇は戦争責任を問われなかった」<sup>102</sup>という主張を展開し、「昭和天皇は戦争について謝罪していない」<sup>103</sup>という日本側の言論を引用する記事を掲載した。小泉純一郎首相の度なる靖国参拝で中国要人の訪日が途絶えたこともあり、2002 年 8 月中旬から 2007 年 8 月初め頃にかけて、「陛下」という敬称が長い間消失した。歴史問題が天皇報道にも影響を与えたことが明らかである。

2008 年 5 月の胡錦濤の訪日で「陛下」の尊称が再び復活し、翌年 12 月の習近平副主席の訪日では一つの記事で 5 回にわたって「陛下」の尊称が使用されることもあった<sup>104</sup>。しかし、2011 年 3 月の東日本大震災での明仁天皇宛への胡錦濤主席の慰問打電を最後に「陛下」の尊称が再度消失して今日に至っている。このことは、2010 年 9 月の漁船衝突事件で両国関係が悪化し、中国指導者の訪日も長い間途絶えていたことも関係すると考えられる。

歴史問題などで関係悪化が続く中、戦後 70 年に当たる 2015 年 8 月 14 日に安倍晋三首相の所謂「戦後 70 年談話」<sup>105</sup>が発表された。これから先の世代の日本人に「謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」とあったように、政府としてこれ以上の謝罪をしたくないという安倍内閣の意図が読み取れる。また歴代内閣の「侵略」や「痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」などが談話にも盛り込まれたが、中国外交部は「日本はかつての軍国主義による侵略戦争の性質と戦争責任を明確に表明し、被害国人民に真摯にお詫びをするべきだ」<sup>106</sup>と不信に満ちた発言を行った。1998 年の「日中共同宣言」

には 1995 年の「村山談話」の遵守が合意されており<sup>107</sup>、中国側は、自らが高く評価する「村山談話」から逸脱する「戦後 70 年談話」に不満を抱き、「真摯にお詫びをする」安倍内閣の誠意に懐疑的だったと考えられる。

それに続き、8 月 21 日には「天皇裕仁の戦争責任を追求しなかったのは東京審判の最大の遺憾である。天皇は日本の戦争システムにおける最高の責任者であり、天皇の戦争責任を追及しない限り、日本の、国家としての戦争責任を徹底的に清算することが不可能である」<sup>108</sup>という報道が現れる。同月『光明日報』は「裕仁天皇が死ぬまで、日本が侵略した被害国とその人民に謝罪の意を表明しなかった。皇位の後継者は、ブランドの「ドイツの首相が跪いたからこそ、ドイツ民族が立ち上がった」ということから震撼を受け、謝罪を以て許しを乞い、懺悔によって信任を取り戻し、誠実な態度によって平和を手に入れるべきである」<sup>109</sup>という新華社電を掲載した。

これらの変化について、中国はかつて、昭和天皇の「反省の意」、また明仁天皇の「不幸」や「遺憾」という言葉を、間接的な謝罪と受取っていたが、安倍首相の「戦後 70 年談話」の発表後、謝罪表現と受け取らなくなったという見方<sup>110</sup>もある。また、「戦後 70 年談話」の内容に不満を持った中国が昭和天皇の戦争責任を間接的に追及する方向に方針を調整した可能性もある<sup>111</sup>ともされる。これらの報道では、国交正常化以来、昭和天皇の戦争責任を明言せず明確に追求もしないというガイドラインが完全に破られたといえるが、何れも歴史問題などで両国関係が極めて険悪になった特殊な時期に現れた特殊事情ということに留意するべきであろう。

#### (5) 平成時代の天皇報道の選択基準

平成時代には昭和時代と同様に、中国の要人との会見など中国と関連のある事象が大いに報じられている。それ以外に、中国側が重視するのは、天皇及び皇室の歴史問題への言動である。例えば、1991 年 9 月の東南アジア及び 1993 年の欧州訪問について簡単な言及があったが、これらの訪問での後続報道の中心はいずれも天皇の歴史問題に対する意思表示についてであった<sup>112</sup>。同様に、1992 年からは明仁天皇の全国戦没者追悼式への臨席についての報道がよくあり、1995 年の「戦後 50 年を記念する集い」での「戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことなく、平和国家として生きることへの固い決意

及び日本の再建と諸外国との友好関係の確立への努力を重ねてきました」<sup>113</sup>との発言が報道され、良好なイメージ形成に貢献した。

また、2015年の戦後70周年談話を制定する早い段階で、「侵略」、「お詫び」などのキーワードを談話に入れるかどうかの論議を紹介する中で、『人民日報』は、明仁天皇の新年感想と徳仁皇太子の55歳誕生日感想における、歴史を正確に伝えて行く、歴史に謙遜に学ぶといった発言<sup>114</sup>を引用しており、ここにも天皇や皇族の発言を利用して、安倍内閣を牽制する意図が伺える。これも明仁天皇と皇太子の歴史認識への高い評価にも繋がったと考えてよい。さらに、1995年に日本各地への訪問から始まり、その後、サイパンなど現地の犠牲者への慰霊も行った明仁天皇の「慰霊の旅」についても、『人民日報』は報道していない。対象が中国の戦争被害者ではない他、中国は政治的には「二分論」で戦犯と被害者でもある一般兵士を分ける手法を常用するが、社会のレベルにおいては一般兵士も加害者であるという認識は一般的であることが原因として考えられる。その意味で「慰霊の旅」は中国民衆の感情を傷付ける恐れがあり、報道しなかったのかもしれない。この他、明仁天皇の誕生日を祝うためのレセプションについての報道は一切なかった。外務省によれば在中国日本大使館では毎年原則としてレセプションを開催しているとのことで<sup>115</sup>、中国のニュースサイトでもレセプションに中国の要人らが参加したことが多数確認できる。世代交代により、外交における天皇の位置づけが徐々に軽くなっているということかもしれない。

平和を愛する天皇像については十分な宣伝が行われたが、象徴天皇制の制度そのものについては、その後も宣伝が行われたわけではない。また象徴天皇制には、皇族の結婚、出産、子供の成長、逝去など生身の身体を国民にさらして、理想的な家族像を国民に示して親近感を持たせるというメディア戦略の特徴もある。しかし、『人民日報』は中国には直接関係ないこれらの動静について伝えることはほとんどない。そのため、このような報道から日常的に形成される日本国民の天皇・皇族に対する親近感を中国の民衆はあまり理解できないし、感じ取ることもできないであろう。

## 終わりに

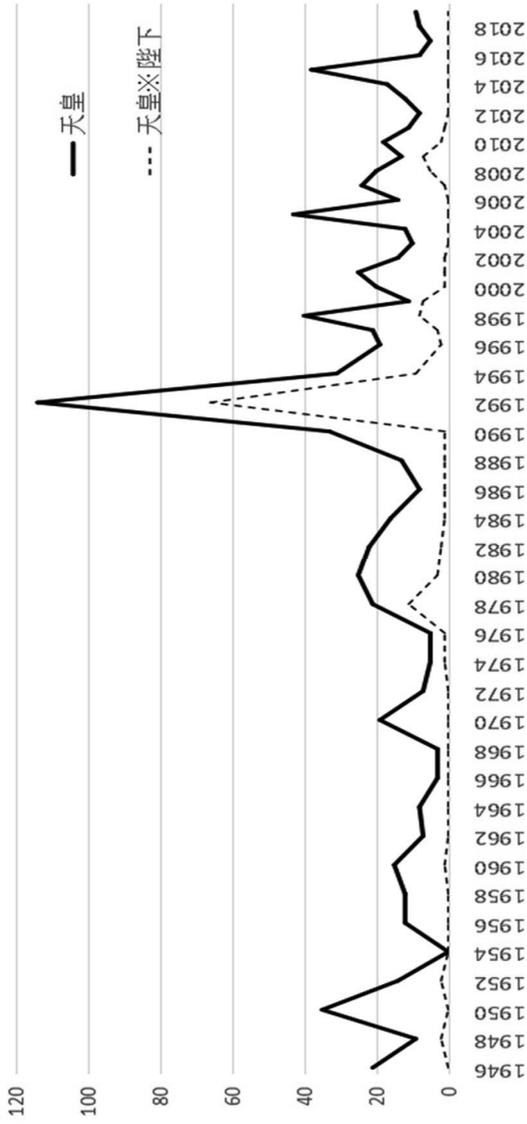
『人民日報』は戦後日本の政治体制を戦前と本質的に変わらない反動的なものとして捉え、日本国憲法における天皇の機能についても内閣の行政権の否決権が保留されているなどとして、戦前と変わらない天皇像を宣伝し、昭和天皇及び天皇制を批判し続けた。1950年代初め頃までは、民衆の対日感情への配慮、国共内戦、冷戦下の米国との対立などの状況を受けて、『人民日報』は天皇を「日皇」、「裕仁」と呼び、「戦犯」として戦争責任を強調した。その後、関係改善を図るため、次第に対日姿勢を軟化させたが、1958年の長崎国旗事件で両国関係が極端に悪化すると、対日批判が改めて盛んになった。「軍国主義復活」と絡めて、天皇も対日批判のツールとなり、1960年代初頭と70年代初頭に戦争責任の追及の文脈での「戦犯」報道が盛んになった。

1972年に国交が樹立されると、昭和天皇についての報道も徐々に肯定的なものに変わり、「陛下」という尊称も使用されるようになった。日本との関係強化のため、昭和天皇の戦争責任に言及しなくなっただけでなく、天皇の言動を好意的に報じるようになった。日本の首相の選出方法に関して天皇の機能に関する説明も行われたが、一度だけの報道で、この変化が戦後改革によるものであることについて説明しておらず、読者が象徴天皇について正確に理解する条件は整えられなかった。昭和天皇の逝去を巡る軋轢からわかるように、中国側の昭和天皇の戦争責任に対する認識は根本から変化したわけではなかったが、それまでの激しい戦争責任追及の主張は落としどころがなくなった。また昭和天皇なりの反省の弁が一般に知られることはなかったから、昭和天皇のイメージは十分に改善されたとは言えない。これらを背景として、冷戦終結によるソ連の崩壊、中国の政治的・経済的地位の向上など、国際情勢の変化に伴い、日中関係の地位が低下すると、2005年、2015年など節目の年には、昭和天皇の戦争責任が明確に提起されるようになった。

明仁天皇に対する報道は一貫して好意的なものであったが、国交正常化の戦略転換によって落としどころがなくなった天皇の戦争責任についてのわだかまりは、明仁天皇に対しても1992年の天皇訪中の際の発言への期待や2015年の新華社電での謝罪要求などの形で現れることがあった。また、象徴天皇制に対する制度的な情報がその後さらに提供されることもなく、明仁天

皇の肯定的なイメージは個人的な徳性に基づく平和を愛する気持ちに限定されている。天皇及び皇室の国民との交流、皇族の情報なども昭和時代と同様に中国の報道の関心の外にあるから、その意味でも中国の民衆に天皇に対する親しみの念を喚起することは当然ながら難しい。中国の天皇認識と報道は、今後もこのような状況を基に展開していくものと考えられる。

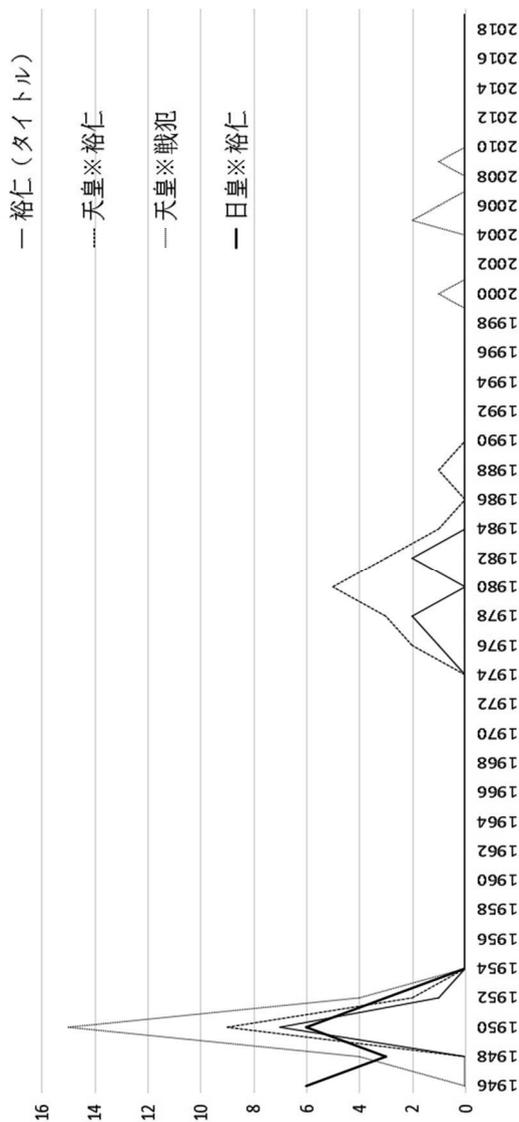
表 1：『人民日報』における「天皇」「陛下」の語を含む記事件数の推移



出典：『人民日報』データベースにより作成(1946年5月15日～2019年12月31日)

注：「※」は提示したキーワードが共に存在すること。

表2：『人民日報』における「昭和天皇」に関連する記事件数の推移



出典：『人民日報』データベースにより作成(1946年5月15日～2019年12月31日)

注：「※」は提示したキーワードが共に存在すること。「裕仁 (タイトル)」はタイトルに「裕仁」が出る報道を指す。

## 注

- 1 城山英巳『中国共産党「天皇工作」秘録』文春新書、2009年。城山英巳「毛沢東の「天皇観」形成過程に関する研究 ―終戦～冷戦期、国際情勢変容の中で―」『ソシオサイエンス』21巻、2015年3月。
- 2 壇上寛『天下と天朝の中国史』岩波新書、2016年、106～108頁。
- 3 「各国近事：大日本国：国王出遊」『万国公報』、1882年、678期。
- 4 仁心「警告日本国王：買特斯王是前車」『流声機』、1938年、第4期。
- 5 沈才彬『天皇と中国皇帝』六興出版、1990年、313～318頁。
- 6 「訳名的誤区」『人民日報』1998年7月26日。
- 7 寺出道雄 徐一睿「資料：毛沢東の野坂参三宛て書簡」、*economic discussion paper series* Vol.10, No.5、2010年。
- 8 「片山組閣擱浅 日共力主聯合内閣」『人民日報』1946年5月15日。
- 9 『北洋官報』、1903年第51、83期など。
- 10 国民政府外交部総務司編管科編『南京国民政府外交部公報第二卷第十二号』、1930年4月、62頁。
- 11 「嚴懲戦争罪犯」『解放日報』1945年9月14日。
- 12 「麥克阿瑟漠視民意 日共及輿論予以批評」『人民日報』1946年5月26日。
- 13 「麥克阿瑟是怎样管制日本的？」『人民日報』1946年8月11日
- 14 「美帝扶日真相」『人民日報』1948年7月12日。
- 15 「日皇仍君臨新議會開幕典礼 日共領袖拒絕出席」『人民日報』1946年6月25日。
- 16 前掲『人民日報』1946年8月11日。
- 17 「美国两年来对日本的管制政策」『人民日報』1946年9月7日。
- 18 「蘇起訴官控訴日戰犯罪惡」『人民日報』1946年10月21日。
- 19 「美国反動派扶持日寇——為紀念“九一八”而作」『人民日報』1946年9月21日。
- 20 「郭沫若先生播講實現日本的民主化」『人民日報』1949年7月6日。
- 21 「血腥的麥克阿瑟」『人民日報』1951年11月16日。
- 22 「嚴斥責美国扶植日本」『人民日報』1948年7月3日。
- 23 「蘇聯遠東海浜軍区法庭審訊日本細菌戰犯」『人民日報』1949年12月28日。
- 24 「主張嚴懲裕仁等主要戰犯」『人民日報』1950年1月3日。
- 25 「李副外長照會蘇大使館代辦 同意審訊日細菌戰犯」『人民日報』1950年2月9日。

- 26 「日寇裕仁等細菌戦犯必須受審 京津各界擁護蘇提議」『人民日報』1950年2月7日
- 27 張香山「通往中日關係正常化之路」『日本學刊』、1997年第5期。
- 28 「日本与争取和平的鬭争」『人民日報』1952年9月18日。
- 29 「東京都知事招待各国乒乓球代表」『人民日報』1956年4月3日。
- 30 「訪日帰来」『人民日報』1956年8月28日。
- 31 「日本考古代表团在北京」『人民日報』1957年5月6日。
- 32 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜 1949—1976 第二卷』、中央文献出版社、2013年、615頁。
- 33 林連徳『当代中日貿易關係史』中国對外經濟貿易出版社、1990年、34頁。
- 34 「蘇聯駐日大使遞交国書」『人民日報』1957年2月21日。
- 35 馬場公彦「戦後日本人の中国観の形成と変化—1945-92年」、波多野澄雄・中村元哉編著前掲書、99頁。
- 36 「周恩来総理同日本記者談中日關係 指責岸信介敵視中国」『人民日報』、1957年7月30日。
- 37 「岸信介政府追隨美国原子備戰政策 加緊復活軍国主義威脅亞洲和平」『人民日報』1958年5月22日。
- 38 「日本人民的偉大領袖片山潜」『人民日報』1959年12月3日。
- 39 「日本復活軍国主義的新階段」『人民日報』1960年1月12日。
- 40 「不許教育軍国主義化」『人民日報』1958年9月19日。
- 41 章百家「長期にわたって積み重ね、機を捉えて事を為す—人民共和國の対日政策と日中關係の正常化」、波多野澄雄・中村元哉編著前掲書、256～257頁。
- 42 「中華人民共和國政府和朝鮮民主主義人民共和國政府聯合声明」『人民日報』1970年4月9日。
- 43 胡鳴「日中国交正常化における中国の対日外交戦略」『國際公共政策研究』、2007年3月号。
- 44 「美日提案在聯大被否決後佐藤反動政府陷入嚴重境地」『人民日報』1971年10月28日。
- 45 「佐藤反動政府大搞鼓吹軍国主義活動」『人民日報』1971年8月17日。
- 46 「日本の部落民」『人民日報』1972年4月3日。
- 47 「初訪沖繩島」『人民日報』1972年6月9日。
- 48 「日本の首相是怎样産生的？」『人民日報』1972年7月13日。
- 49 「我首任駐日本大使向裕仁天皇遞交国書」『人民日報』1973年4月6日。

- 50 「小川平四郎大使和夫人举行招待会 慶祝日本国天皇陛下生日」『人民日報』1973年4月28日。
- 51 「彭真電謝日本衆参両院議長和首相」『人民日報』1985年4月30日。
- 52 「美日反動派在加緊準備新戦争」『人民日報』1960年5月16日。
- 53 「“文化日”還是“武化日”」『人民日報』1970年11月9日。
- 54 「日本首相首次出席“慶祝建国紀念日”集会」『人民日報』1985年2月13日。
- 55 「棄命広海求真鑑」『人民日報』1984年9月9日。
- 56 「裕仁天皇接見鄧副總理進行友好談話」『人民日報』1978年10月24日。
- 57 「天皇陛下、鄧副首相とご会見」『読売新聞』1978年10月24日。
- 58 「不幸な出来事あったが、過去のものとして」『毎日新聞』1978年10月24日。
- 59 朝日新聞社編『入江相政日記』第10巻、朝日文庫、1995年、224頁。
- 60 「裕仁天皇接見鄧副總理進行友好談話」『人民日報』1978年10月24日。
- 61 「在周恩来總理歡迎宴会上田中首相的祝酒詞」『人民日報』1972年9月26日。
- 62 「天皇侍衛長披露裕仁曾對鄧小平說：長期地給中国添了麻煩」『参考消息』1989年2月25日。  
「皇室外交（入江侍従長日記 昭和天皇との日々：28）」『朝日新聞』1989年2月21日。
- 63 「鄧副總理在東京記者招待会上答記者問」『人民日報』1978年10月26日。
- 64 「「なぜ官僚の私が…」天皇訪中、大使は保守派を説得した」『朝日新聞』2018年12月22日。
- 65 「鄧、華氏訪日時 天皇陛下を招請」『毎日新聞』1986年3月20日。
- 66 楊振亜『出使東瀛』、上海辭書出版社、2007年、120～121頁。
- 67 「天皇訪中、過去にも2度中国から招請」『朝日新聞』1986年3月20日。  
「[新編・戦後政治] /25 昭和天皇は…『謝罪』にも差があった」『毎日新聞』1991年9月22日。
- 68 『入江相政日記』第6巻、朝日新聞社、1991年、347頁。
- 69 「中曽根康弘が語る戦後日本外交」新潮社、2012年、379頁。
- 70 「日報報道：鄧小平歓迎天皇訪華」『参考消息』1986年10月26日。「陛下の訪中歓迎 鄧小平氏が訪中を歓迎」『読売新聞』1986年10月25日。
- 71 楊振亜前掲書121頁。
- 72 「日本天皇裕仁病逝 明仁皇太子即位 楊尚昆李鵬致唁電 我外交部发

- 言人对裕仁逝世表示哀悼『人民日报』1989年1月8日。
- 73 「天皇訪中時「お言葉」のキーワードは(潮流・底流)『朝日新聞』1992年12月13日。
- 74 楊振亜前掲書120頁。
- 75 「応永久追及戦争責任以免重蹈覆轍」『参考消息』1988年5月24日。
- 76 「長崎市長因直言戦争責任遭攻撃」『人民日报』1989年12月20日。
- 77 「南朝鮮輿論反对卢泰愚参加裕仁葬礼」『人民日报』1990年1月11日。
- 78 「日本社会党全国定期大会閉幕」『人民日报』1989年1月26日。
- 79 「二次大戦性質責任任何人都改变不了」『人民日报』1989年2月17日。
- 80 「侵華歴史不容歪曲 戦争罪責豈能開脱」『人民日报』1989年2月21日。
- 81 「我駐日大使陳楚奉調回国」『人民日报』1976年12月22日。
- 82 錢其琛『外交十記』、世界知識出版社、2003年、113~114頁。
- 83 「日政府為裕仁举行国葬」『人民日报』1989年2月25日。
- 84 「日本反動派力図恢復“天皇制”」『人民日报』1971年6月11日。
- 85 「兩陛下内外記者団と会見」『毎日新聞』1975年11月1日。
- 86 「岸信介甜言蜜語麻痹不了日本人民」『人民日报』1958年12月2日。
- 87 「日本百万災民的悲慘境遇」『人民日报』1959年11月21日。
- 88 「日本皇太子夫婦參觀中国出土文物展覽会」『人民日报』1973年7月17日。
- 89 「李鵬在東京答記者問」『人民日报』1989年4月15日。
- 90 「日本天皇会见李鵬首相」『人民日报』1989年4月14日。
- 91 「日本天皇对侵朝歴史表示遺憾和痛惜」『人民日报』1990年5月26日。
- 92 「明仁天皇和他的一家」『人民日报』1992年10月27日。
- 93 「李鵬在東京答中外記者問」『人民日报』1989年4月15日。
- 94 同上。
- 95 「中韓建交和日本天皇訪華意義重大」『人民日报』1992年9月26日。
- 96 「在歡迎日本天皇和皇后訪華的宴会上 楊主席發表講話」『人民日报』1992年10月24日。
- 97 「在楊尚昆主席举行的歡迎宴会上 明仁天皇致答詞」『人民日报』1992年10月24日。
- 98 楊振亜前掲書131頁。前掲『人民日报』1992年10月24日報道。
- 99 前掲『人民日报』1990年5月26日報道、「日举行戦後五十周年紀念集會」『人民日报』1995年12月19日などもある。
- 100 「花岡起義永垂不朽」『人民日报』1995年7月13日。
- 101 「侵略罪行罄竹難書」『人民日报』1995年8月8日。

- 102 「不容推翻国際定論」『人民日報』2005年6月17日。
- 103 「日本人遊行為哪般」『人民日報』2005年8月7日。
- 104 「習近平会见日本天皇明仁」『人民日報』2009年12月16日。
- 105 首相官邸ホームページ：  
[https://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/discourse/20150814danwa.html](https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html) (2020年9月12日閲覧)。
- 106 「外交部發言人就日本首相安倍信三發表戰後70周年談話答記者問」『人民日報』2015年8月15日。
- 107 川島真「戦後日中「和解」への道程とその課題：安倍談話の観点をふまえて」『問題と研究』第44巻第4号、2015年10月。
- 108 「東京審判的歴史意義」『人民日報』2015年8月21日。
- 109 「誰応為侵略戦争罪行謝罪」『光明日報』2015年8月26日。
- 110 竹中佐英子「戦争と謝罪表現に関する日中対照研究」『経済論集』、2018年12月。
- 111 産経新聞公式アカウント：「中国・新華社、天皇陛下に謝罪を要求」  
<https://www.sankei.com/world/news/150826/wor1508260037-n1.html>  
(2019年11月20日閲覧)
- 112 「日本天皇訪問泰国 表示日决不讓第二次世界大会惨事重演」『人民日報』1991年9月29日。「德日表示应吸取歷史教訓」『人民日報』1993年9月16日。
- 113 「日举行戦後五十周年紀念集会」『人民日報』1995年12月19日。
- 114 「“没有反省就無法面向未来”」『人民日報』2015年2月27日。
- 115 筆者の外務省への電話による問合わせ(2020年12月3日)による。